

支給の種類	改定後の金額
本体額	
全部支給	43,070円(-90円)
一部支給	43,060円(-90円) ～10,160円(-20円)
第2子加算額	
全部支給	10,170円(-20円)
一部支給	10,160円(-20円) ～5,090円(-10円)
第3子加算額	
全部支給	6,100円(-10円)
一部支給	6,090円(-10円) ～3,050円(-10円)

児童扶養手当額の改定
子ども家庭政策課・☎202137

4月分から物価スライドにより、0・2%引き下げとなりま
した。※いずれも月額。

お知らせのマークの見方

- 料金の記載のないものは無料です。
- マークの見方
 - 時=期日(期間)/時間 場=会場
 - 内=内容 講=講師 題=演題
 - 出=出演 曲=曲目 相=相談員
 - 対=対象 定=定員 料=料金
 - 持=持物 申=申込
- ▷市民大学あしかが学校の講座
- ☑=必修 認=認定

ご利用ください！就学援助制度

学校管理課・☎202221

経済的な理由で就学困難な児童・生徒にノートや筆記具の学用品費などの一部を援助します。
対象 市内に住所があり、公立小・中学校に通学する児童・生徒の保護者で、経済的に困窮(コロナ禍による失業や家計急変も含む)している方

内容 学用品費、修学旅行費、学校給食費など
の一部を援助
申込 申請書を
児童・生徒の在籍する各学校

※申請書は各学校にあります。



ハローベビークラス

健康増進課・☎24513

【両親学級】わくわく育児体験コースⅡ時 5月14日(土)午前10時～正午、午後2時～4時 場保健センター内 パパによる妊婦体験、赤ちゃんのお世話疑似体験(抱っこや沐浴)、産後の子育てや生活を考えるなど 講保健師 定 先着14組

ご利用ください 人間ドック・脳ドック検診費用補助

保険年金課国民健康保険担当・☎202147
高齢者医療担当・☎202184

対象 市の国民健康保険または後期高齢者医療に加入し、保険税や保険料に滞納のない方で、特定健診・健康診査(個別・おりひめ検診などの集団健診)を受診されない方
※国保の場合は35歳以上の方。

内容
▷市指定医療機関=定額検診費用額のおおむね2分の1(上限3万円)
※市内医療機関のうち、人間ドックは10カ所、脳ドックは1カ所で受診できます。
▷市指定外医療機関(市外も可)=検診費用額のおおむね2分の1(上限1万円)
※人間ドックか脳ドックのどちらかを年1回。補助金額は千円未満切り捨て。

申込 事前に医療機関に予約の上、加入している保険の各担当へ電話



交付しています

いきいきパスポート

元気高齢課・☎202153

対象 65歳以上の市民

内容 生活路線バスの乗車料割引(1回100円)、足利学校市立美術館などが入場無料、あしかがフラワーパークの入園料が100円割引、ユナイテッド・シネマアシコタウンあしかがで売店利用時にキッズサイズのポップコーンプレゼント、愛のひまわり運動加盟店での提示で5%割引などになるパスポート
持ち物 本人確認できるもの



【母親学級】あんしんコースⅡ時 6月1日(水)午後2時～4時 場さいこうふれあいセンター(西宮町) 妊産出産で不安定になりやすい心をサポートする方法、子育てサービス情報の紹介、子育て支援センター『子育てサロン』の見学など 講保育士、保健師 定 先着8組

【共通】妊妊娠 22週以降の妊婦とその家族 持母子健康手帳 申 事前に電話で同課

各講座、イベントなどにご来場の際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、延期や中止となる可能性があります。

申込 同課(本庁舎1階16番窓口)または各公民館(織姫・助戸を除く)、総合福祉センター、各幸楽荘

風しんの抗体検査・予防接種

健康増進課・☎②4513

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(既に抗体検査を受け、十分な抗体があることが確認できた方または予防接種済の方は除く)

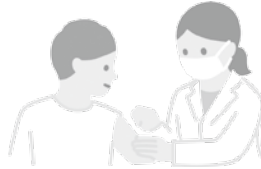
※対象者には4月上旬にクーポン券を郵送。

※予防接種の前に抗体検査が必要。

検査方法

①勤務先での健診または市の特定健診と同時②個別に医療機関で検査

※検査の結果、予防接種の対象と判定された方は個別に医療機関で接種。



介護予防の

高齢者元気アップ教室

市民体育館・☎④0536

時 5月12日～7月28日(毎週木曜日・12回)／午前10時～正午

場 東幸楽荘
内 ストレッチ体操、筋トレ、有酸素運動などの高齢者向けトレーニング

☑医師に運動を止められていない、自立歩行および軽度な運動が可能なおおむね65歳以上の方※申し込み時に健康状態の確認あり。**定15人料**2千円**申**4月12日(火)から28日(木)までに電話で市民体育館※月曜日は休館。



『協会けんぽ』の

保険料率改定

全国健康保険協会栃木支部
☎028・616・1692

中小企業などで働く方やその家族が加入している健康保険『協会けんぽ栃木支部』の保険料率が、次のとおりとなります。

▽健康保険料率

|| 9・87% ↓ 9・90%

▽介護保険料率

|| 1・80% ↓ 1・64%

改定時期 4月納付分から

※詳しくは『協会けんぽ』ホームページをご覧ください。

がん療養中の方に対象事業経費の一部を助成します

がん患者支援推進事業

健康増進課・☎②4511



申請方法 各申請書と必要書類を持って同課※内容審査後に決定通知書を発行し、指定口座へ経費の一部を振り込みます。申請書は同課または市ホームページから入手できます。

●がん患者医療用補整具購入費助成事業

対象 がん治療に伴う脱毛、乳房切除などによる医療用ウィッグや乳房補整具購入費

※4年4月1日以降購入分。

助成回数 生涯に1回のみ

助成額 各医療用補整具の購入経費の9割

助成上限額 医療用ウィッグ30,000円、乳房補整具(左胸・右胸用)各20,000円

必要書類 がん治療に関する説明書、診断書、診療報酬明細書、治療方針計画書のいずれかの写し、医療用補整具購入費用の領収書の写し(補助対象者の氏名、購入月日、購入品、購入額の記載があるもの)

●在宅ターミナルケア支援事業

対象 18～39歳の医学的ながんの治療を行わない、がんの方で在宅での介護が必要な方への在宅サービス利用料

※4年4月1日以降利用分。

対象事業 市が指定する介護保険サービス事業者などによる訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与および購入

助成額 1カ月あたりの利用額の9割(利用上限額54,000円)

※生活保護受給者は利用額の10割(利用上限額60,000円)

必要書類 医師の意見書